広報

HYUGA
ひゅうが

2 No.585
2004
平成16年2月1日発行

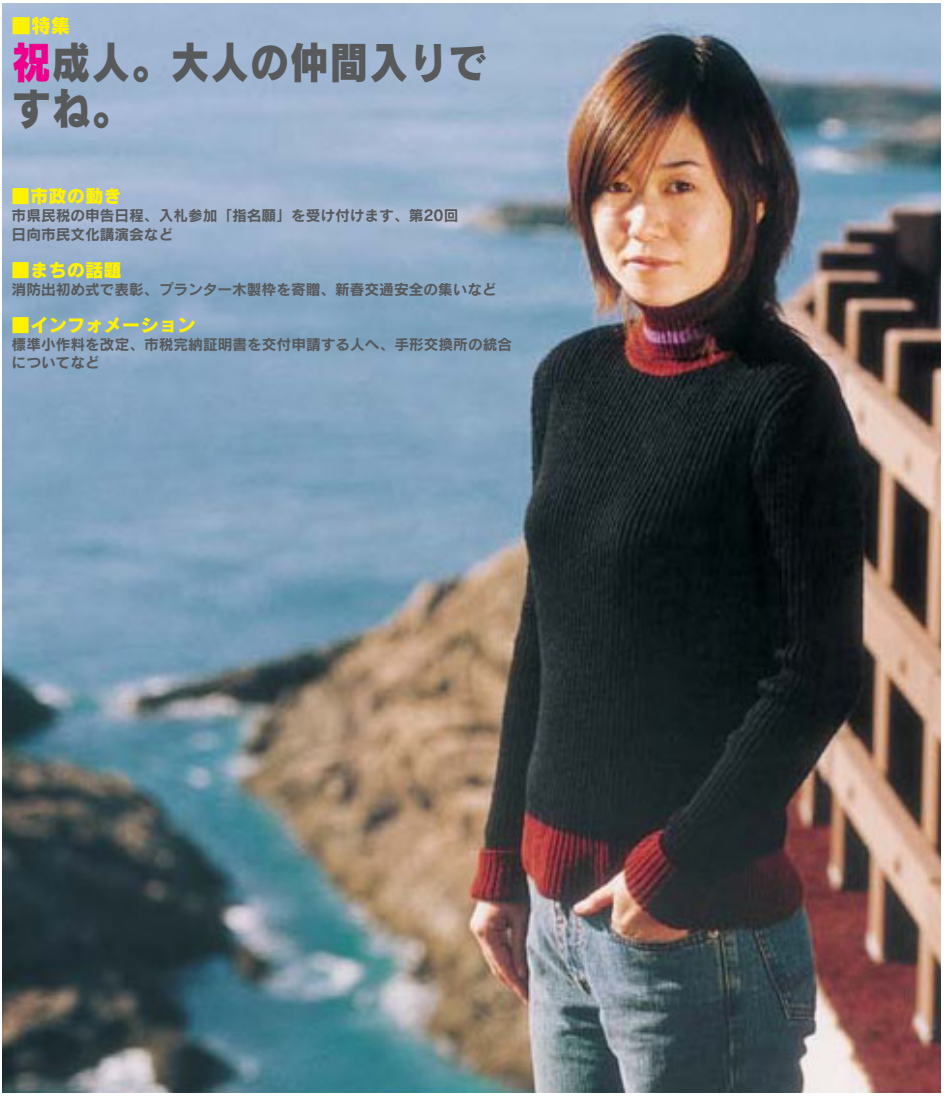

■特集
祝成人。大人の仲間入りですね。

■市政の動き
市県民税の申告日程、入札参加「指名願」を受け付けます、第20回日向市民文化講演会など

■まちの話題
消防出初め式で表彰、プランター木製枠を寄贈、新春交通安全の集いなど

■インフォメーション
標準小作料を改定、市税完納証明書を交付申請する人へ、手形交換所の統合についてなど

日向市のホームページで広報ひゅうががご覧になれます。
http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/

祝成人。大人の仲間入りですね。

平成16年日向市「成人式」式典は1月11日に日向市文化交流センターで開かれました。会場で友達、同級生を見つけて歓談する背広や振り袖姿の若者たち。今年、日向市で679人（男326人、女353人）が、大人の仲間入りをしました。

大人の仲間入りをしたのは、昭和58年4月2日～昭和59年4月1日に生まれた679人（男326人、女353人）です。式典は、アトラクション「日向十五夜太鼓」の和太鼓演奏で幕開けしました。新成人を代表して帆足高平さん（富高）、竹下真代さん（財光寺）の2人に、山本孫春市長から成人証書が授与されました。

式典の演出は、舞台スクリーンに、新成人が生まれた昭和58（1983）年から20年間の出来事を振り返る懐かしい映像が映し出されました。当時の主な出来事は「東京ディズニーランドの開園・1983年」「日向市で9年ぶりの大雪・1984年」など、NHKでは「おしん」が最高視聴率62.9％を記録（関東地区）。世相語としては「やるっきゃない」、ヒットした映画は「探偵物語」「フラッシュダンス」などでした。

式典後は、懐かしい恩師からのビデオメッセージや抽選会など、楽しい企画もありました。交流広場では、久しぶりに会う友達や同級生と歓談したり記念写真を撮り合ったりする新成人たちの姿が見られました。

インタビュー

大人としての自覚と責任を持ちます。

日向市の成人式は、新成人や日向市青年団などで構成する実行委員会（会長、鈴木孝弘さん）が昨年11月から週1回の会議を重ね準備してきました。当日の司会、アシスタントなど、すべてを新成人が務めました。感激でいっぱいの式典会場で、今年の新成人の皆さんに「大人としての抱負」と、「日向市に望むこと」についてインタビューしました。

「誓いの言葉」として、加藤潤也さん（財光寺）と黒木真季さん（富高）が宣誓文を読み上げました。

■夢をしっかり見つめて

竹下真代さん ●財光寺●

今年は短大卒業で楽しかった学生生活も終わってしまいます。すてきな思い出と友達をこれからも大切にしたいです。自分の夢をしっかりと見つめてそれに向かって急がず慌てず自分のペースで進んで行きます。

【市に望むこと】 小学6年の時に、ひまわり基金で東京に行かせて頂いたのですが、都会の小学生との交流や見たことのない大きなビルなど、とても心打たれました。そういった交流などを続けてほしいです。

■両親への感謝を実感

吉村友希さん ●財光寺●

20歳の目標、それは、やらなければいけないことは必ずやるということです。当たり前なことなのですが、当たり前なことが出来なくては大人とは言えません。今日は両親への「感謝」を実感する日となりました。

【市に望むこと】 日向は今、変わろうとしていますが根本的な課題はまだ未解決のままです。のんびりした雰囲気を大事にしつつ活性化させてもらいたいです。そのお手伝いが出来たらいいなぁと思います。

■新しいことに挑戦を

矢野敬子さん ●江良町●

成人を迎え、これからは、社会の一員であるという意識を持ち、責任ある行動をとれる大人になりたいと思います。そして、何か新しいことに挑戦してみたいですね。

【市に望むこと】 ぜひ、企業誘致をお願いします。大きな企業の進出、工場誘致などにより、雇用を創出してほしいと思います。特に、若い人の就職する場をもう少し増やしてほしいと思います。

■今しかできないことを

鈴木孝弘さん ● 富高 ●

実際に成人して、両親をはじめ周りの人々の支えが大きいと感じます。感謝の気持ちを忘れないでいようと思います。自分が今しかできないことを大切にしたいですね。反省はしても、後悔したくないからです。

【市に望むこと】 駅前が一変しているのに驚きました。地元に活気があることは嬉しいですね。ぷらっとバスの運行で高齢者への交通の便が良くなっていますが、他の交通の便も良くなってほしいです。

■自分も多くの人を支える

川越芳美さん ● 幸脇 ●

大人の1年生として、また違った人生のスタートラインに立った私ですが、多くの人に支えられ、助けられたことを忘れずに、自分もまた一人でも多くの人を支え助けることのできる大人になりたいと思います。

【市に望むこと】 笑顔のあるまちにしてほしいと思います。若い人たちが働くことのできる環境や障害がある人たちが住みやすいまちをつくり、すこしずつでもいいので笑顔が増えるまちにしてほしいです。

■行動に自覚と責任を

帆足高平さん ● 富高 ●

1月11日の成人式で大人の仲間入りをしました。今までは、自由奔放な生活で親の言うことも聞かず、何度も親を泣かせました。しかし、これからは一人の大人として、すべての行動に自覚と責任を持ち、親に迷惑をかけてはいけないと実感しています。

【市に望むこと】 日向市だけでなく日本が、そして世界が平和で、すべての人々が安心して暮らせる世の中であることを望みます。今は、それだけでいいと思っています。

■自分に厳しくありたい

中村仁子さん ● 大王谷 ●

これまでの「未成年」という立場だから許された甘えから抜け出し、自分に厳しくありたいです。日々精進、いろいろな経験をして大きな人間になりたいと思います。

【市に望むこと】 若者に魅力を感じさせるまちづくりをしてほしいですね。日向市の玄関口である駅前が変わり、将来が楽しみです。また、お年寄りや子どもたちに優しいまちになってほしいですね。市民参加で住みよいまちづくりをお願いします。

■大人と認められる行動

吉原ゆかりさん ● 浜町 ●

成人式を迎え、大人の仲間入りを果たしました。今まで私を支えてきてくれた家族や友達、先生方、すべての人たちに心から感謝します。これから一人の大人として認められるような行動をとりたいと思います。

【市に望むこと】 日向から離れたところに行った人達が「やっぱり日向がいい！」と思えるような環境にしてほしいです。だれもが安心して老後をすごせるような、住みやすい社会になってほしいと思います。

北野　大さんを招いて／文化講演会

第20回日向市民文化講演会　3月4日

北野大さんを講師に迎え、子供時代のエピソードを交えながら、母親流子育て術から学んだことなどを語っていただきます。

淑徳大学教授・工学博士であり、TV出演、執筆・講演活動等で多忙な毎日を送っている北野大さんを講師に迎え、子供時代のエピソードを交えながら、母親流子育て術から学んだことなどを語っていただきます。

面白く聞き応えのある講演会に、みなさんぜひご参加ください。

●**講師**　北野　大さん（淑徳大学教授／工学博士）

●**講師プロフィール**　1942年東京都生まれ。東京都立大学博士課程修了。主な著書「なぜか、たけしの兄です」「いま、飲み水が恐ろしい」「僕が科学者になった理由」など。

●**演題**　『やりたかった二番目のことを大切に！』

●**日時**　平成16年3月4日（木）午後7時～8時30分（午後6時30分開場）

●**会場**　日向市文化交流センター

●**主催**　日向市・日向市教育委員会

●**共催**　（財）日向文化振興事業団

●**入場料**　無料（ただし、入場整理券が必要）

※入場整理券は、日向市文化交流センター・中央公民館・日知屋公民館・細島公民館・南日向公民館・美々津公民館・大王谷コミュニティセンター・市立図書館・市社会教育課で配布。

●**その他**　手話通訳・託児室を設けます。小中学生の入場は保護者同伴でお願いします。

●**問い合わせ**　社会教育課文化係（☎内線2425）

ひとりで悩まないで！すべて相談無料

4月から運営を開始

（社）宮崎犯罪被害者支援センターが平成16年4月、運営を開始します。当センターでは、事件・事故等の被害で悩んでいる人のために、きめ細やかな被害者支援サービスを行います。

当センターは、会員会費や助成金、皆さまの寄付等から成り立っています。皆さまの一人ひとりのやさしい思いやりは、地域の安全に大きく貢献するものです。

皆さまの隣人愛の心で被害者やその家族を支えてください。

●**問い合わせ**

（社）宮崎犯罪被害者支援センター事務局　宮崎県警察本部犯罪被害者対策室へ。（☎0985―31―0110）

入札参加「指名願」を受け付けます

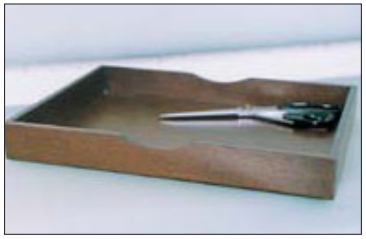

平成16年度の入札参加「指名願」を受け付けます

市が発注する建設工事、業務委託、物品購入などの指名競争入札または見積もりに参加を希望する人は、「参加資格審査申請書」を提出してください。

要領は次のとおり。（物品購入等については、追加受付となりますので、昨年申請書を提出した人は今回の手続きは不要です）

■対象及び有効期間

●**建設工事**　土木・建築・電気・水道（管）・舗装・塗装・造園・板金など／平成16年9月1日～平成18年8月31日

●**業務委託**　測量・設計・補償・各種メンテナンスなど／平成16年9月1日～平成18年8月31日

●**物品購入等**　印刷・事務用品・電化製品・記念品・被服・自動車など／平成16年4月1日～平成17年3月31日

■申請書の様式など

●**建設工事**　指名競争入札参加資格申請書【建設工事】（市指定様式）、経営事項審査結果通知書と①工事経歴書、②営業所一覧、③技術者経歴書、④建設業許可証明書、⑤建設業退職金共済制度加入証書または中小企業退職金共済制度加入証書、⑥ISO9000シリーズ・ISO14001の登録証（取得している場合）、⑦法人組織の場合は登記簿謄本、⑧消費税及び地方消費税の証明書（未納の税額のない証明）、⑨日向市税の完納証明書（法人等の場合は法人と代表者個人の両方）、⑩年間委任状

※①～⑩はA4ファイル綴じしてください。色指定なし。

※④～⑧は写しで可

●**業務委託**　指名競争入札参加資格申請書【業務委託】、有資格者一覧表（それぞれ市指定様式）と、①測量等実績調書、②経営規模等総括表、③技術者経歴書、④営業所一覧表、⑤各業種の許可証、⑥法人組織の場合は登記簿謄本、⑦ISO9000シリーズ・ISO14001の登録証（取得している場合）、⑧消費税及び地方消費税の納税証明書（未納の税額のない証明）、⑨日向市税の完納証明書（法人の場合は、法人と代表者個人の両方）、⑩年間委任状

※①～⑩はA4ファイル綴じしてください。色指定なし。

※⑤～⑩は写しで可

●**物品購入等**　日向市が指定する様式の申請書と①消費税及び地方消費税の納税証明書（未納の税額のない証明）、②法人組織の場合は登記簿謄本、③年間委任状、④日向市税の完納証明書（法人の場合は、法人と代表者個人の両方）

※①と②は写しで可

◆業種を問わず日向市内に本社を有し「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する法定雇用率を達成している場合は直近の障害者雇用状況報告書の写しと対象者の手帳の写し、また、同法による雇用状況報告義務のない事業主で障害者雇用率制度の対象となる労働者を常時雇用している場合は対象者の手帳の写しを提出してください（手帳の写しを提出の際は必ず本人の同意を得てください）。

今回より市指定の様式が追加となりました。様式については、契約管理課で交付するほか、市のホームページでダウンロードできます。

受付は、2月2日から2月27日まで（土・日曜日及び祝日を除く）の午前9時から11時までと、午後1時30分から4時までです。

※消費税の納税証明書は、延岡税務署でお取り下さい（申告されていない場合も必要です）。

詳しくは、日向市のホームページをごらんになるか契約管理課（☎54―5761）へ。

市県民税の申告は2月16日～3月15日

税の申告はお早めに

平成16年度の市県民税の申告時期が近づきました。市県民税の申告は、2月16日から受付を始めます。必ず期限内に申告しましょう。

申告が必要な人

平成16年1月1日現在、住民登録の有無にかかわらず市内に住んでいる人で、前年中（平成15年1月～12月）に事業所得（営業・農業など）、給与所得（賃金など）、雑所得（公的年金など）、資産所得（利子・配当・不動産など）などがあった人です。

平成15年分の確定申告書を税務署へ提出する人や勤務先などから年末調整済みの給与支払報告書が市に提出された人は、申告の必要はありません。

ただし、次に該当する人は、申告が必要です。

◆給与所得以外に所得があった人

◆給与所得の人でも、医療費控除や雑損控除を受けようとする人

申告をしないと?

児童手当、保険給付、保育所入所、公営住宅の入居、介護保険、奨学金貸付などに必要な証明書の発行ができないなど、さまざまな制約が生じます。

また、国民健康保険の加入者は所得の有無に関係なく申告が必要です。

移動申告相談をご利用ください

市は、移動申告相談を別表のとおり行います。該当する日時に相談を受け、申告書を提出してください。

なお、申告期間中は、職員がすべて移動相談会場に出向くため、市役所での申告相談はできませんのでご注意ください。

市役所では、収入のない人又は非課税所得のみの人で申告の必要な人（例えば国保加入者や証明の必要な人）に限り申告書をお預かりします。この場合は、郵送又は申告期限後の提出でも結構です。

申告時に必要なもの

申告時に必要なものは、次のとおりです。

①所得の決定、経費の算定に必要な資料（源泉徴収票・帳簿・経費の領収書・固定資産税の納税通知書など）②社会保険料、生命保険料、損害保険料の証明書や医療費、国民年金の領収書（※国民年金は領収書か引き落し口座の通帳）③配偶者に所得がある場合、その所得金額が分かるもの④印鑑（朱肉を要するもの）⑤障害者控除の適用が受けられる人は障害者手帳など証明となるもの（※寝たきりの人や65歳以上の人で障害者手帳の交付は受けていないが障害者と同程度の障害がある場合は、福祉事務所長の証明（ただし、平成15年12月31日までに認定を受けたものが必要です）。

平成16年度市県民税 申告相談所開設日程表

月日	曜	対象地区	受付会場
2/16	月	遠見・幸脇・飯谷・石並・新町・立縫・別府・余瀬・田の原	美々津公民館
2/17	火	宮の下・高松・落鹿・駅通り	
2/18	水	笹野東・笹野中・笹野西・金ケ浜・鵜毛・美砂	南日向公民館
2/19	木	籾木・曙・本宮・秋留・向洋台	
2/20	金	浜町・伊勢ケ浜・中堀町・堀一方・深溝	日知屋公民館（指定日に申告できない人）
2/23	月	江良町・公園通り・柳の山団地・長江団地	
2/24	火	宮の上・高々谷・八幡・庄手向・地蔵・吉野川・清正・八坂・伊勢・幡浦・塩田・塩田団地・古田	
2/25	水	曽根町・平野町・平野・永江町・永江	
2/26	木	原町・鶴町・新生町・高砂町・山手町	
2/27	金	往還・往還町・沖町・亀崎・亀崎東・亀崎西・亀崎南	中央公民館（指定日に申告できない人）
3/1	月	切島山1・切島山2・川路団地	
3/2	火	中村・新財市・千束口・塩見ケ丘・本谷・西川内	
3/3	水	奥野・永田・権現原	
3/4	木	松原・比良・比良町・山下・山下町	
3/5	金	北町・都町・上町・本町・中町・南町・広見・高見橋通り・中原・向江町	
3/8	月	日向台・花ケ丘・迎洋園・春原・春原町・大王谷・大王町	
3/9	火	東草場・西草場・庄手・梶木・梶木町・不動寺	
3/10	水	上記期日までに申告できなかった人（毎年、大変混雑しますので、ぜひ該当する日時に申告してください）	
3/11	木		
3/12	金		
3/15	月		

※時間は、いずれも午前9時30分から午後3時30分までです（受付時間は午前8時から午後2時30分）。詳しくは、市税務課（〒883―8555日向市本町10―5☎内線2115・2116）へ。

●延岡税務署からのお知らせ

税務署から確定申告書の届いている人、贈与税及び消費税申告のある人、死亡した人の申告がある人は、2月16日から3月15日までに税務署に提出してください（延岡税務署　〒882―8666　延岡市大貫町1丁目2915番地☎0982―32―3301）。

日向市花壇コンクール 実施要項

日向市花のあふれるまちづくり推進協議会では、花いっぱい運動を通じ市民自らが美しい郷土づくりをすることを浸透させるため、第10回「日向市花壇コンクール」を実施します。

●募集部門　①一般家庭部門②事業所及び団体部門③自治公民館部門④学校部門

●申込方法　本人申込または第三者による推薦

●申請書類　所定の応募用紙に植栽状況写真を添付してください。

●再応募　①毎年応募することができる②花壇コンクールにおいて前年の受賞者は再応募の内容が受賞の時より上位に格付けされる場合に限り選賞の対象とする③最優秀受賞者は受賞後4年間は賞の対象とならない。

●応募締切　4月16日（金）

●申込・問い合わせ　都市計画課公園係（☎内線２６１２)まで応募用紙を持参するか郵送してください（支所管内は各支所経由でも可)。

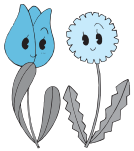

あなたの力で日向を盛り上げてみませんか

「第21回日向ひょっとこ夏祭り」では、運営をお手伝いいただける実行委員を募集しています。

この祭りは市民が中心となって企画運営をしている、まさに手づくりのお祭りです。毎年8月第1週の土曜日に、1千人を超える踊り手と5万人を超える観客が来場され、今や県を代表する夏祭りのひとつとなっています。

私たちとともに、お祭りを楽しみ、素晴らしい達成感を味わいましょう。

●開催予定日　平成16年8月7日（土）

●問い合わせ　商業観光課内　日向ひょっとこ夏祭り実行委員会事務局（☎内線２６３５）

3月21日は日向市長選挙の投票日です

よく聞き、よく考えて投票しましょう

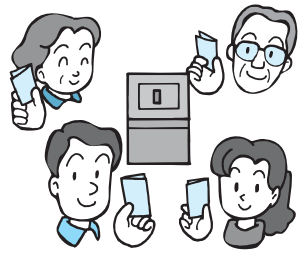

日向市長選挙は、3月14日に告示され、3月21日に投票が行われます。
この選挙は、私たちのまち・日向市の将来を任せる人を選ぶ大事な選挙です。私たち一人ひとりが、候補者の政見などをよく聞き、よく考えて投票しましょう。
なお、公職選挙法の一部改正により、①「期日前投票制度」の創設 ②郵便投票の要件緩和 ③「郵便投票の代理投票制度」の創設が実現し、今回の選挙から適用されることとなりました。

投票と開票

●**投票**　3月21日(日)、午前7時から午後8時まで。

●**開票**　投票日当日、午後9時10分から日向市体育センターで行います。

投票できる人

●**年齢**　昭和59年3月22日以前に生まれた人

●**住所**　昨年の12月13日以前から引き続き日向市に住んでおり、住民基本台帳に登録されている人

市内転居

●**市内で転居した人**　本年3月9日までに市内で転居し、住民票を異動した人は新しい住所地の投票所で投票できますが、3月10日以降に転居し、住民票を異動した人は前住所地の投票所で投票することになります。

「期日前投票制度」のあらまし

●**期日前投票制度とは**　選挙は、選挙期日（投票日）に投票所において投票することを原則としていますが、期日前投票制度は、選挙期日前であっても、選挙期日と同じように投票ができる仕組みです。従来の不在者投票と異なり、投票用紙を直接投票箱に入れることができます。

　また、不在者投票と異なり、投票を済ませた後に、市外へ転出したり、又は死亡したりするなどの事態が生じても、その投票は「有効」として取り扱われます。

●**対象となる投票**　従来の不在者投票のうち、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会で行う投票が対象となります。

●**投票対象者**　投票日当日、仕事や旅行、病気などやむを得ない理由により投票所に行けないなど、現行の不在者投票の事由に該当する人です。

　したがって、投票の際には、現行の不在者投票と同様に、請求書兼宣誓書の提出が必要となります。

●**投票期間**　3月15日（選挙期日の告示の日の翌日）から3月20日（選挙期日の前日）まで。この点、従来の不在者投票の投票期間（選挙期日の告示の日から選挙期日の前日までの期間）から変更されましたので、ご注意ください。

●**投票時間**　午前8時30分から午後8時まで（土曜日、祝日を含みます）。

●**投票場所**　市勤労青少年ホーム1階会議室（市体育センターの南側です）

●**その他**　受付では、投票所入場券に印刷されたバーコードを読み取る方式にしております。投票の際には、ぜひ入場券をお持ちください。

不在者投票

　以上のほか、①病院などの施設で行う投票②郵便投票③名簿登録地以外での投票④選挙期日には満20歳に達するが、投票の時点ではまだ20歳に達していない人の投票については、従来どおり「不在者投票」を行うこととなります。

　投票期間や投票場所等は、期日前投票と同様です。

●**郵便による不在者投票**　身体に重度の障害があり、投票所に出向いて投票できない人のために、郵便により不在者投票をする制度があります。ただし、一定の制限があり、また、あらかじめ申請をしていただく必要がありますので、お早めに市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

　また、公職選挙法の改正により、今回の選挙から郵便投票の対象者の要件が緩和され、「郵便投票の代理投票制度」も創設されました。

　このことについても、お早めに市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

投票の方法

　投票日当日、投票所で投票する場合は「記号式投票」です。あらかじめ候補者の氏名が印刷された投票用紙に、投票記載台にある○印のゴム印で、自分が投票しようとする候補者の欄に一つだけ○印をつけてください。

　なお、期日前投票及び不在者投票の場合は「記名式投票」となります。

点字投票・代理投票

　目や身体が不自由で字が書けない人又は文字が書けない人のために「点字投票」や「代理投票」の制度があります。希望する人は投票所でお申し出ください。

投票所入場券

　投票所入場券は、3月11日に各家庭に発送する予定です。

選挙公報

　市長選挙では、選挙公報を発行します。公報は3月17日（水）の朝刊紙に折り込みます。候補者の皆さんの政見等が掲載されています。ぜひご一読ください。

　なお、朝刊紙を購読されていない家庭につきましては、あらかじめご連絡していただければ、郵送によりお届けしますので、お早めにご連絡ください。

　公報は市役所ロビーや支所にも備えておきます。

問い合わせ

　市選挙管理委員会事務局（☎内線2233）へ。

※投票日当日は、投票所入場券に記載された投票所名をご確認のうえ、お出かけください。

◎投票所一覧表

	投票所	投票区の区域
1	日向市体育センター	都町、上町、本町、中町、南町、東草場、西草場、春原、春原町1～2丁目
2	下原町公民館	鶴町1～3丁目、原町1～4丁目、高砂町、新生町1～2丁目
3	日知屋公民館	公園通り、櫛の山団地、江良町1～4丁目
4	永江公民館	永江町1～3丁目、永江
5	曽根公民館	曽根町1～4丁目、塩田、塩田団地、古田
6	堀一方公民館	浜町1～3丁目、伊勢ケ浜、中堀町1～3丁目、平野町1～2丁目、山手町、堀一方、平野、深溝
7	細島公民館	地蔵、吉野川、清正
8	細島地区コミュニティセンター	宮の上、高々谷、八幡、庄手向、八坂、伊勢
9	幡浦公民館	幡浦
10	亀崎中区公民館	向江町1～2丁目、亀崎南、亀崎1～4丁目、亀崎西1～2丁目
11	大王谷コミュニティセンター	亀崎東1～5丁目、亀崎東
12	大王谷公民館	大王町3～6丁目
13	梶木公民館	梶木、梶木町1～2丁目
14	庄手公民館	庄手、不動寺、大王町1～2丁目
15	北町1区公民館	北町、花ケ丘、迎洋園、北町1～3丁目、日向台
16	日向市総合福祉センター	中原、高見橋通り、広見、新財市、塩見ヶ丘、千束口
17	本谷営農研修センター	本谷
18	西川内営農研修センター	西川内
19	中村公民館	中村、権現原
20	奥野集落センター	奥野
21	永田地区集落センター	永田
22	山下公民館	山下、山下町1丁目
23	往還区公民館	長江団地、往還、往還町
24	比良コミュニティセンター	川路団地、比良、比良町1～5丁目
25	松原公民館	松原、沖町
26	財光寺南地区まちづくり事務所	切島山1
27	切島山2区公民館	切島山2
28	秋山公民館	秋留（向洋台を含む）
29	曙地区集落センター	曙、美砂
30	南日向コミュニティセンター	本宮、笹野東・中・西、金ケ浜
31	籾木地区集落センター	籾木
32	鵜毛公民館	鵜毛
33	幸脇公民館	遠見、幸脇
34	飯谷地区集落センター	飯谷
35	余瀬営農研修センター	余瀬
36	美々津公民館	立縫、新町、別府
37	美々津老人福祉センター	石並、駅通り
38	高松公民館	落鹿、高松、宮の下
39	田の原営農研修センター	田の原

従来の不在者投票

記載場所にて投票用紙への記載 → 投票用紙を内封筒へ → 外封筒へ入れ選挙人が署名 → 不在者投票管理者へ提出し、外封筒に立会人が署名 → 投票管理者が受理を決定したものを開封 → 投票管理者が投票箱へ → 開票所へ

手続きが簡素化され投票がスムーズになります

期日前投票

期日前投票所にて投票用紙への記載 → 選挙人本人が投票用紙を直接投票箱へ → 開票所へ

公民協働のまちづくりを学ぶ

個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現のためには、NPOやボランティアといった市民の皆さんの自主的な活動を積極的に推進し支援していくとともに、市全体で協働への取り組みを進めていかなくてはなりません。

市全体で協働への取り組みを

社会構造の変化、住民ニーズや価値観の多様化などで社会や経済の情勢が大きく変化してきました。また、一方で、新しい活力を生み出す市民の活動が高まってきています。

市は、企画課内に「女性行政・市民活動推進室」を設置して、従来の男女共同参画社会づくりのための施策と併せて公民協働によるまちづくりに取り組んでいます。特に、個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現のためには、NPOやボランティアといった市民の皆さんの自主的な活動を積極的に推進し支援していくとともに、市全体で協働への取り組みを進めていくことが必要です。

その体制づくりと職員の意識改革のために、行政職員にとって最低限必要な「協働」の意義などを学ぶ、「日向市『協働』によるまちづくり職員研修」を1月20日、市役所で行いました。

この研修は基礎講座として位置づけられ、NPO等の市民活動の進展、あるいは地方分権一括法の施行、他自治体の取り組みなどを背景に、「協働」の基本的な意味、意義を学びました。

日向市「協働」によるまちづくり職員研修の様子

講師に、（社）日本経営協会講師の小室邦夫さんを迎え、約100人が受講しました。研修では、「分権型自治へのアプローチ『公民協働』の実践」をテーマに、協働を全庁的課題として捉え、各自の担当業務に照らして考え方や方策を深めていけるよう、他自治体の取り組み事例や運用の実際に触れながら進められました。

協働とは

近年、住民自治の観点から、また、地方分権社会において自主的にまちづくりを進めていく観点から、市民と行政の役割分担や協力関係を見直し、ともに考え、協力しながらまちづくりに取り組んでいこうという動きが全国的に進められています。こうした動きこそが協働のまちづくりであり、「協働」とは「共通の課題に対して、市民と行政がともに考え、協力しながら取り組むこと」といえます。

「協働」という手法を通じて市民の皆さん一人ひとりが、まちづくりの主体として日向市の「住民自治」を推進していただくこと、また、行政は市民の皆さんの信託に応え、限りある経営資源で最大の効果をあげる行政改革を進めることが、その目的です。

他自治体の取り組み事例や運用の実際に触れながら講義する小室邦夫さん

市長随想

口コミによる宣伝

人それぞれに年が改まる新年に思いを馳せるものです。癒しの空間であるお舟出の湯から燦然と輝く初日の出を遙拝できることは、これほどの贅沢はないと思います。

このことを施設長から相談を受け、元旦の午前6時に営業を開始することにいたしました。元旦は晴天に恵まれ千客万来で整理券を発行する盛況となりました。お湯に浸り雄大な太平洋から昇る来光に、大きな歓声が上がったそうです。お陰で3日間の入浴者数は3千585人。また、再開以来1月15日までの54日の入浴者数は2万1千111人と1日平均391人。この数字は市民説明会の数字を上回るものであり、口コミによる宣伝の偉大さを実感いたしました。これが温泉の真の信頼回復につながることを心から願うものです。

42

情報共有に関する施策を提言

「日向市まちづくり100人委員会」行財政分科会（安田宗信部会長）は1月16日、「市民と行政との情報共有に関する施策についての提言書」を山本市長に提出しました。

具体的には、①市が抱えている課題をわかりやすく市民に知ってもらう「まちづくり市民講座」②気軽に意見を出してもらうための「まちづくり広聴箱」を多くの人が集まる場所へ設置する③市長と市民が気軽に話をする「まちづくりトーク」④市長室を開放し開かれた市政にする「市長室にいらっしゃい」の4施策。

山本市長は「市長が近寄りがたい存在であってはなりません。可能な限り実現したいと思います」と述べました。

行財政分科会では、昨年2月から毎月1回、延べ23回にわたり分科会を開き、市の財政、合併問題、情報公開など、さまざまなテーマについて学び、議論を深めてきました。

その中の共通する一つの課題として「地方分権時代を迎えた今日、最も重要なことは、住民自治を目指した取り組みであり、その基本は『情報共有と住民参加』ではないか」ということになり、市と行政の情報共有について提言することになりました。

安田部会長は「月に一度の会議は大変でしたが、参加者のまちづくりに対する思いは強いものがありました」と語りました。

提言書を手渡す日向市まちづくり100人委員会行財政分科会

提言書では、まちづくりの基本は、その主体である市民が自ら考え、行動することにあり、そのためには、まちに関するさまざまな情報やまちづくりに対する考え方などが、市民に十分に説明されなければならない、としています。

さらに、市の多くの情報を市民が理解できなければ積極的にまちづくりに参加することができないので、「市が現在どんな状況にあるのか？どの方向に進もうとしているのか？」ということを市民一人ひとりが理解できる形で情報を共有することが大事である、としています。

市と100人委員会は、昨年2月にパートナーシップ協定を締結しています。

募集します

日向市社会教育指導員および日向市歴史民俗資料館案内員

日向市社会教育指導員

市では、生涯学習に関する指導、助言や講座の企画、講師などをする人を次のとおり募集します。

- **募集人数**　若干名
- **雇用期間**　平成16年4月1日～平成17年3月31日
- **勤務日数等**　原則として月曜日～金曜日の内の4日間（土、日に勤務の場合あり）
  勤務時間は、午前9時～午後4時。
- **報酬**　月額116，000円（平成15年度実績）
- **提出書類**　履歴書、日向市教育委員会社会教育課へ必ず本人が持参すること。
- **募集期間**　平成16年2月2日（月）～2月20日（金）、必着。
- **問い合わせ**　社会教育課社会教育係（☎内線2424）

■　■

日向市歴史民俗資料館案内員

市では、歴史民俗資料館の案内業務を受託する人を次のとおり募集します。

- **業務内容**　日向市業務委託契約に基づき、見学者への案内、説明等の業務を行う。
- **委託期間**　平成16年4月1日から平成17年3月31日まで。
- **業務時間**　午前8時30分から午後5時まで。
- **業務を要さない日**　月曜日（ただし、月曜が祝日の場合は、その翌日）、年末年始。
- **委託料**　月額　148，000円（平成15年度実績）
- **募集人員**　①日向市歴史民俗資料館、1名②日向市細島みなと資料館、1名。
- **募集期間**　平成16年2月2日（月）から2月20日（金）、必着。
- **提出書類**　履歴書
- **提出先**　日向市教育委員会社会教育課
- **問い合わせ**　社会教育課文化係（☎内線2425、2426）

Topics（トピックス）

■プランター木製枠を寄贈

高木勘助さん（日知屋）がプランターの花を彩る木製枠16個を市に贈り12月19日、その贈呈式が市長室で行われました。高木さんは花づくりの愛好家。市が市民参加のもとに進めている「花のあふれるまちづくり」に少しでも役に立てるならと木製ベンチ1式と共に市に贈ったものです。山本市長は、大変感謝しました。

■新春交通安全の集い

日向市交通安全対策協議会は新春交通安全の集いを1月6日、市役所前で開きました。市民など約70人が参加。日向ひまわりレディの吉本亜弓さんが「事故を起こさない、事故にまきこまれない意識を持ち、安全で安心に暮らせる宮崎新時代の実現を」と交通安全宣言。宣伝隊が白バイ隊員を先頭に街頭啓発しました。

■新春初市－林業に希望を

宮崎県森連日向木産物流センターでは1月13日、新春初市がありました。中武英雄県森連会長が「国、県、市には県産材利用促進に力を尽くしていただいている。今年こそ林業に希望が持てる年にしたい」とあいさつしました。入札では売り手の威勢のいい呼びかけに応え、買い手が次々に木材を落札していました。

■国際交流講演会を開く

国際交流講演会は、藤ジニーさんを講師に迎えて1月21日、日向市中央公民館で開かれました。ジニーさんはアメリカ生まれ。国際交流員として山形県に赴任し、銀山温泉「藤屋」の7代目と出会い結婚。自らの日本人観、子育ての違いや女将（おかみ）の苦労などを語りました。会場は満席。立ち見が出るほどの盛況でした。

まちの話題

消防出初め式で表彰を

■宮崎県知事表彰

永年勤続（所属・部名・階級・氏名） 消防本部 司令補 姫野 紘一 消防本部 土長 添田 正治 第6分団 分団長 松本 秀博 第3分団 第8部 班長 三輪 豊 第2分団 第12部 団員 藤永 浩二 第4分団 第36部 団員 前田 道雄 第5分団 第33部 団員 黒木 誠 **宮崎県消防協会長表彰 兄弟団員** 第32部 団員 北崎 保之 兄 第32部 班長 北崎 啓祐 弟 女性部 団員 松葉 千文 姉 第33部 部長 松葉 信彦 弟 **内助の功** 第5分団 分団長 世良 忠士 世良 桂子 第8分団 分団長 黒木 幸男 黒木 加代子 **功績章** 第1分団 第3部 部長 黒木 誠 **宮崎県消防協会長表彰 一般協力者（地区名・氏名）** 高砂 山本 昌紀 梶木 柏田 義兼 大王谷 有田 一郎

■日向市消防団長表彰

部の定例表彰 第7分団 第22部 **部の特別表彰** 第2分団第6部 夏季操法大会ポンプ車の部 優勝 **優良団員（所属・部名・階級・氏名）** 第1分団 第1部 班長 戸高 哲也 第1分団 第11部 団員 堀田 祐司 第1分団 第11部 団員 緒方 大 第1分団 第31部 班長 溝口 亮仁 第2分団 第5部 団員 池田 輝雄 第2分団 第5部 団員 長友 俊綱 第2分団 第5部 団員 松岡 豊幸 第2分団 第6部 団員 柏田 裕二 第2分団 第12部 班長 月原 竜弥 第2分団 第13部 団員 黒木 武利 第2分団 第13部 団員 中川 英史 第2分団 第14部 団員 日高 博之 第2分団 第14部 団員 甲斐 慎一 第3分団 第8部 副部長 片田 正人 第4分団 第4部 団員 岩佐 大輔 第4分団 第15部 技術員 木田 健一 第4分団 第37部 班長 田中 秀伸 第4分団 第37部 団員 長友 絵美 第5分団 第16部 班長 児玉 和高 第5分団 第16部 団員 児玉 修市 第5分団 第16部 団員 黒木 誠 第5分団 第17部 団員 山崎 博之 第5分団 第18部 技術員 川野 健 第5分団 第33部 団員 松葉 真治 第5分団 第33部 団員 黒木 俊彦 第6分団 第20部 班長 松田 耕三 第6分団 第20部 班長 村上利喜和 第6分団 第20部 団員 村上 安朗 第7分団 第22部 技術員 八尋 光樹 第7分団 第27部 団員 児玉 武宏 第8分団 第29部 団員 黒木 俊一 第8分団 第29部 団員 黒木 陽一 第8分団 第29部 団員 黒木 盛光 第8分団 第30部 技術員 米満 広信（敬称略）

取材ノート
消防出初め式での日向市消防団等への表彰内容をお伝えします。

幼年消防クラブが誓いを

1月5日にお倉ヶ浜総合公園で開かれた消防出初め式で、幼年消防クラブの幼児たちが「火遊びはしません」と元気に誓いました。

Voice

がんばっちょるよー日向人

ボランティアしてみませんか？ 日向市消防団女性消防部です

「女性消防部に入団したのは市の広報紙で募集記事を目にしたのがきっかけです」と皆さん。日向市消防団女性消防部は、職業もさまざまな女性たちで組織する。主に一人暮らしの高齢者宅の防火訪問、火災予防等の広報活動が任務とされている。また、操法大会や出初め式への参加も大切な活動とされている。自分たちの地域は自分たちで守るを合い言葉に平成9年4月1日に結成された。現在の部員は15人。定員の25人にはまだ余裕がある。部員は随時募集している。現在、部長を務めているのは鈴木千賀子さん。

男女共同参画が進み家庭での役割分担も見直されてきてはいるが、現実的には、まだまだ家庭で火を扱うのは女性であることが多い。女性たちで組織する女性消防部には、かなり存在意義がある。

●業務内容　消防団本部付として消防出初め式や操法大会などの消防団行事の参加、一人暮らしの高齢者宅の防火訪問や火災予防等の広報活動を行います。

●応募方法　消防本部に備え付けの入団応募用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。制服・制帽等の貸与あり。

Profile

●応募・問い合わせ
消防本部総務課消防団係へ。〒883―0066亀崎2丁目23番地（☎53―5946）

●応募資格
①18歳以上の健康な女性②市内に居住または勤務していること③3年以上勤続可能な人

●受付期間
随時受け付けます。

情報伝言板

「情報伝言板」は、みなさんの自主的な活動を応援するコーナーです。サークル活動などの会員募集やイベントなどの情報をお寄せください。営利や政治・宗教活動を目的としたものはお断りします。

原稿は、毎月1日までに市総務課（☎内線2234）へ。ただし、紙面のスペースの関係上、掲載できない場合があります。

■2004福祉機器展

日向市介護支援専門員連絡会では福祉機器の展示会を2月21日（土）に日向市総合福祉センターで開きます。市内で、初めての開催。多種にわたる介護機器を一堂に会しての展示です。日常生活を豊かなものへと導く福祉機器を体験してみてください。当日は、各メーカー、福祉機器業者が専門的なご質問にお答えします。なお、当日の販売はございません。

●日時　2月21日（土）、午前10時～午後3時まで。

●会場　日向市総合福祉センター（富高207－3）

●問い合わせ　JA日向、上田（☎55－2526）まで。

■労災職業病（振動病・じん肺）掘り起こし健康診断

県交労宮崎農林支部および宮崎生協病院では、次の健康診断を実施します。

●健康診断内容　労災職業病（振動病・じん肺）の健康診断

●対象者　振動病／職業上、振動工具を使い手足のしびれ、こわばり、痛みなどの症状がある人。じん肺／炭坑やトンネルなど粉じん作業に従事してきた人。

●申込・問い合わせ　県交労宮崎農林支部（高岡町浦之名464－2☎0985－82－3905黒木、東、野沢）まで。

月刊クレイグ

International Exchange

G'day Mate!

インディーズ音楽が最近日本でも人気！

クレイグ・クレイカー
オーストラリア出身
日向市国際交流員
Profile

久し振りにオーストラリアに帰ることになり、楽しみにしていたことの一つが音楽。その時、二回コンサートに行って、すごく楽しみました。人口が少ないので、結構有名なアーティストでも小さい会場で見る機会が、かなり多く、私がこの間見たライブは、広いライブハウスで立って飲みながらバンドを聞くというような雰囲気でした。

日本でオーストラリアの音楽といえば、オリビア・ニュートン・ジョンやAC／DCが一般的。最近日本でも盛んなのはオーストラリアのインディーズ音楽です。ほとんどの日本のCDショップに入ると、リヴィング・エンド、ジェット、ザ・ヴァインズ等の人気あるバンドのCDが手に入ります。オーストラリアになぜインディーズ・バンドが多いかというと、トリプルJという、国が資金援助している青年向けのラジオ番組があり、それがインディーズやまだ知られていないバンドの音楽を積極的に取り上げているからです。トリプルJが、コーネリアスやズボンズという日本出身のバンドの音楽をかけるときもあります。

国際理解を深めるために外国の音楽を聞くのは有効です。オーストラリアの音楽もお勧めです。

いきいき青春トーク

このコーナーでは、みなさんの近所の若者や職場のホープを紹介しています。紹介したい人がいましたら、市総務課（☎内線2234）までご連絡ください。なお、自薦、他薦は問いません。

ご連絡をいただいた人は、広報係が写真を撮りにうかがいます。

Profile

満吉　博幸さん（20歳：西草場）

社会に貢献できる大人になりたい

宮崎公立大学の学生です。ボランティアをしていますが、社会にいろいろと貢献できるような人間になりたいですね。コンピューターのプログラムを勉強しています。人の役に立つような、教育を支援できるソフトをつくるのが夢です。（成人式会場で）

市役所は代表☎52－2111です。
情報等は総務課（☎内線2234）へ。

おしらせ

日向市高齢者福祉フェア

●**内容**　高齢者福祉サービス、高齢者福祉施設、高齢者福祉ボランティア等の活動をパネル展示等で行います。
●**日時**　3月4日(木)～3月7日(日)、午前9時～午後5時。ただし、最終日は午前9時～正午まで。
●**場所**　日向市中央公民館
●**問い合わせ**　福祉事務所高齢者福祉係（☎内線2169）

高齢者保健福祉のまちづくり推進大会

●**内容**　各種講座受講者、高齢者福祉施設等による活動発表や高齢者クラブ、ボランティア団体等によるアトラクション及び佐土原幼稚園園長高山知恵子さんによる記念講演。
●**日時**　3月7日(日)、午前9時～12時。
●**場所**　日向市中央公民館
●**問い合わせ**　福祉事務所高齢者福祉係（☎内線2169）

標準小作料を改定しました

農業委員会では、標準小作料を別表のとおり改定しました。今回の改定は、平成16年2月1日から適用されます。標準小作料は、原則的に貸し手と借り手の双方で自由に契約することができる小作料について、貸し借りの話し合いがまとまりやすくなるように、目安としての標準額を定めているものです。

したがって、貸し手、借り手の双方で、どれくらいで貸し借りをすればよいか分からない場合、標準小作料を参考にしてください。

ただし、小作料の決定には、あくまでも双方合意が必要です。

1.水田標準小作料（水稲10a当）

農地区分	上　田	中　田	下　田
10a当収量	450kg以上	351～449kg	350kg以下
標準小作料	18,000円	13,000円	10,000円

2.畑標準小作料（10a当）

農地区分	上　畑	中　畑	下　畑
標準小作料	9,000円	6,000円	5,000円

3.農作業標準賃金一覧表

作業名		内容	賃金
荒起こし		耕うん機またはトラクター持参10a当	5,500円
代かき			7,000円
荒起こし～代かき			11,000円
田植		手植	5,000円
		田植機持参10a当	5,500円
稲刈	バインダー	10a当（ひも代含む）	6,000円
	コンバイン	10a当	14,000円
乾燥調製		コンバイン1袋当	850円
一般農作業の標準賃金は、宮崎県最低賃金額以上とします。			

※詳しくは、農業委員会事務局（☎内線2363）へ。

市税完納証明書を交付請求する人へ

市の指名願受付が2月2日から始まります。

その添付書類として日向市税の完納証明が必要になりますが、2月2日納期限の市県民税、国民健康保険税、2月10日納期限の特別徴収などの証明は、すぐに納付の確認ができないため、問い合わせに時間を要します。確認事務を速やかに行うために次の書類をお持ちください。

①窓口納付の人は市税領収書

②口座振替の人は振替済み記帳後の預金通帳

また、代理人が窓口に来られる場合は、委任者本人が作成した委任状が必要です。法人の場合も、同様に、代表者以外の代理人が申請する場合には、法人登録印の押印された委任状が必要です。

詳しくは、税務課管理係（☎内線2124・2125）へ。

電話加入権の公売

市では、市税の滞納処分で差押えた財産を公売します。この公売は、滞納者が市税を自主納付しなかったため、最終手段として行う処分です。

公売は、次のように入札で行います。

●**公売財産**　電話加入権
●**公売期日**　平成16年2月25日（水）受付／午前9時30分　入札／午前10時
●**公売場所**　日向市勤労青少年ホーム
●**持参するもの**　①（身分証明書、免許証、健康保険証等住所、氏名が確認できるもの）、②印鑑、③代金40,000円～。

ただし、公売期日までに、滞納者が市税を完納した場合には、公売を中止します。

詳しくは市掲示板の公売広告または税務課市税収納係（☎内線2119）へ。

手形交換所を統合します

県下に現在10ある手形交換所が、平成16年4月1日(木)から宮崎・都城・延岡の3手形交換所に統合されることになりました。

これは、経済の広域化に合わせて、手形・小切手の簡便・迅速な決済を広め、かつ、その取扱いの地域差をなくして、当地域の手形・小切手への信頼度を高めようとするものです。統合につきまして、ご理解をお願いします。

統合後の交換所名（新）	現在の交換所名（旧）
宮崎手形交換所	宮崎手形交換所
	高鍋手形交換所
	西都手形交換所
	日南手形交換所
	串間手形交換所
都城手形交換所	都城手形交換所
	小林手形交換所
	えびの手形交換所
延岡手形交換所	延岡手形交換所
	日向手形交換所

ぼしゅう

市民植樹祭のボランティア

日向市ふるさとの自然を守る会では、地球温暖化のための森作りボランティア100人を募集します（小学生も歓迎）。

●**日時**　2月22日（日）、午前9時～11時　※雨天のときは2月28日（土）
●**申込・問い合わせ**　日向市ふるさとの自然を守る会事務局　大野（☎53－0927）、または農林水産課林務係（☎内線2315）まで。

友好都市「中国い坊市」へ行きませんか

市は、昭和61年に中国のい坊市と友好都市を締結して以来、い坊市で開催される「世界風筝（凧上げ）大会」に合わせて、これまで10回にわたり市民友好交流団を派遣しています。

今年も、風筝大会が四月に開かれますので、あなたも参加して、異国の文化に触れ、い坊市民との交流を深めてみませんか。

●**旅行日程**　4月18日～24日（6泊7日）
●**行程**　世界風筝大会参観、い坊・日向友好学校訪問ほか上海、北京の観光地訪問。
●**募集人員**　13人（学生を除く18歳以上の市内に在住又は勤務している人）
※応募者が少ないとき、または、中国の事情等により派遣を中止する場合があります。
●**随行**　市の職員と通訳（添乗員）が随行します。
●**旅行経費**　17万円～19万円（中国の事情により変更あり）
●**募集期間**　2月2日（月）～2月20日（金）
●**申込・問い合わせ**　総務課内「日向市・い坊市交流促進協議会」事務局（☎内線2223）

日向市介護保険事業の介護認定調査員

市では、介護認定調査員の補充募集を次のとおり行います。

●**業務内容**　介護保険に係る要介護等認定申請者の自宅や介護保険施設等を訪問し、認定審査に必要な心身の状況等の調査を行う。
●**採用期間**　平成16年4月1日から最長で5年間。
●**勤務時間**　月曜日～金曜日までの午前9時～午後4時まで。（ただし、祝祭日を除く）
●**報酬**　基本月額　180,000円（別途調査旅費加算あり）
●**福利厚生**　健康保険、厚生年金、雇用保険加入
●**募集人員**　若干名
●**応募資格**　次の要件をすべて満たしていること。
①日向市に住所を有すること。
②医師、歯科医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士等の保健・医療・福祉の専門的資格及び実務経験を有すること、または介護支援専門員の資格を有すること。
③健康で介護認定調査事務に適すると認められること。
④普通自動車の免許を有し、調査に使用できる自家用車を有していること。
●**募集期間**　平成16年2月9日（月）～2月27日（金）まで。
●**提出書類**　履歴書持参（市販のものを使用し、上半身の写真を貼付）、郵送不可
●**提出先**　福祉事務所高齢者あんしん対策室
●**選考方法**　1次選考／書類審査、2次選考／面接、合格者のみに2次選考通知。
●**問い合わせ**　福祉事務所高齢者あんしん対策室（☎内線2193）

ねんりんピック2004の選手募集

平成16年5月16日（日）、17日（月）に全国健康福祉祭の県選手選考会を兼ねた「宮崎ねんりんピック2004」が宮崎市で開かれます。

この参加者を募集します（応募者多数の場合は抽選）。

●**募集期間**　2月2日（月）～27日（金）
●**対象**　60歳以上の県民
●**申込・問い合わせ**　福祉事務所高齢者福祉係（☎内線2168）

地域防災

地震に備える①

●家の周囲の安全対策　①屋根のアンテナや瓦は補強しておく②植木鉢は低い所に置く③プロパンボンベは鎖で固定する④基礎部分がない門柱、ブロック塀、また鉄筋のないもの、ひび割れているものは補強する。

地震に備える②

●非常持ち出し品　携帯ラジオ、携帯ライト、ろうそく、ヘルメット（ずきん）非常食、水、生活用品、衣類、救急用品、常備薬、通帳類、証書類、印鑑、現金／持ち出し品の重さの目安は男性で15キログラム、女性で10キログラム程度、あまり重いと避難行動に支障をきたすので出来れば各自ひとつのリュックを用意しましょう。

市民のみなさんへ（お願い）

夏場に伸びた雑草がこの時期、枯れて繁茂しています。空気が乾燥して、火災になると非常に早い速度で延焼拡大の危険がありますので刈り取って処分してください。なお、刈り取った枯れ草はゴミ袋4袋までは一般可燃物といっしょに出してかまいませんが、4袋より多い場合は直接清掃センターに搬入してください。

消防署からのお知らせ
地震に備える

12月の出動件数／15年中統計

火災	8件／46件	（前年比−11）
救急	220件／2450件	（〃 +87）
救助	3件／38件	（〃 −11）

※繁茂した枯れ草、雑草の管理については日向市の環境と自然を守る条例及び日向市火災予防条例に定められています。

環境

●日向市環境市民会議が開催されています

わたしたちの身近な環境を考えるために市は、日向市環境基本計画の策定を進めています。

その中で日向市環境市民会議は、市と共にこの基本計画の策定のため、環境に関する様々な意見を出し合っています。

この環境基本計画は、市内で生活したり、事業を行っている人が暮らしやすい環境や、自然環境がより良くなるようにするための計画です。

平成15年7月29日に、第1回目を開催し、以降毎月第4木曜日（休日の場合は翌日）午後7時に中央公民館研修室で開催していて、2月は第7回会議になります。環境に興味のある皆さんの参加をお待ちしています。

それぞれの家庭や事業所・地域から日向市の良好な環境について考えていきましょう。

当日及び、以降の参加も随時、受け付けいたします。

●問い合わせ

環境整備課環境公害係（☎内線2661・直通53−2256）

日向市環境市民会議
追加で募集します
参加しませんか？

市民活動

●非営利と無償の違い

NPO法人は特定非営利活動法人の略称ですが、その名称からか「利益をあげてはいけない」団体と誤解されることがあります。しかし、この「非営利」の意味は団体の利益を構成員に分配しないことで、例えば、株式会社は利益を株主に配当という形で分配しますが、このような構成員への利益の分配はできないということです。これをNPO法人に置き換えていえば、収益活動などで得た利益を、社員や理事などに配当金のように分配せず、次の活動資金にすることを意味します。

よく間違えられる「利益をあげてはいけない」というのは、「無償」（お金をもらわないこと）と非営利を混同しているためでしょう。ですから、NPO法人は収益をあげてもよいし、その収益から、活動を支えている人に対して給料を払うこともできます。

給料の支給は、活動に対する対価を支払うことであり、利益を構成員に分配することにはあたりません。

●問い合わせ

女性行政・市民活動推進室（☎内線2218）

「非営利」とは団体の利益を構成員に
配分しないこと！

もよおし

●レクリエーションの集い

健康づくり推進員による「レクリエーションの集い」が開催されます。健康づくりの一つとして楽しく触れ合いながら、笑ってできるレクリエーションが体験できます。

どなたでも参加いただけますので、お気軽におこしください。

・とき　2月29日（日）午前10〜12時

・ところ　日向市文化交流センター（大ホール）

・料金　無料

・必要な物　上履き運動できる服装で。

●健康講演会

〜要介護者の口腔ケア〜

市では、介護に携わる人を対象に次の内容で講演会を開催します。

・内容　要介護者への口腔衛生の必要性と、そのポイント。

・とき　3月13日（土）午後6時30分〜

・会場　市民健康管理センター（市役所別館2階）

・講師　香川県三豊病院歯科保健センター医長木村年秀さん（歯科医師）

・料金　無料

・対象　どなたでも参加できます。

相談日程

●交通事故巡回相談

とき　2月20日（金）10：30〜14：30

ところ　中央公民館

●人権相談

とき　2月4日（水）10：00〜15：00

ところ　細島公民館

●法律相談（要予約）

とき　2月12日（木）10：00〜15：00

ところ　社会福祉協議会（☎52−1010）

●年金巡回相談

とき　2月10日（火）10：00〜15：00

ところ　青少年ホーム

●女性による女性のための相談

①面接相談（毎週木曜日）②電話相談（月、火、木、金）

（☎55−1660）

とき　13：00〜16：00

ところ　推進ルーム

「さんびあ」

●障害者相談

とき　2月9日（月）10：00〜12：00

ところ　障害者センター（☎52−5434）

●介護保険の説明会

とき　2月9日（月）10：00〜

ところ　市民健康管理センター

問い合わせ　高齢者あんしん対策室（☎内線2193）

市政スポット

あなたとわたしの男女共同社会

日向ひまわりフォーラム事業

マークス寿子（としこ）講演会

≪とき≫　2月14日（土）13：30〜15：00

≪ところ≫　日向市中央公民館

講師は、イギリス在住が長く、現在は秀明大学教授として日英間を行き来しています。海外から見た日本の風潮、価値観等について男女共同参画の視点からさわやかに歯切れよく語る内容は、多くのことを私たちに考えさせてくれるはずです。

入場無料です。託児所がありますので託児利用の方は事前に申し込んでください。

●問い合わせ　女性行政・市民活動推進室（☎内線2218・2219）

年金なんでも Q&A

Q. 追納制度とは何ですか。

A. 国民年金保険料を納めたくても納められない場合、前年の所得状況によっては保険料を免除されます。ただし、免除期間があると満額の老齢基礎年金が受けられなくなりますから、後日保険料が支払えるようになったとき納めることを追納といいます。10年前の分までさかのぼって納めることができ、保険料額は当時の保険料額に経過年数に応じた加算がつきます。詳しくは市民課年金係、または延岡社会保険事務所にお問い合わせください。

●問い合わせ　市民課年金係（☎内線2137）

すこやかひろば

乳幼児健診

●**3か月児健診**　日時／2月13日(金)、27日(金)、対象／平成15年11月生まれ
●**7か月児健診**　日時／2月20日(金)、対象／平成15年7月生まれ
●**1歳児健康相談**　日時／2月17日(火)、対象／平成15年1月生まれ
●**1歳6か月児健診**　日時／2月19日(木)、対象／平成14年7月生まれ
●**3歳児健診**　日時／2月6日(金)、対象／平成12年7月生まれ
※受付時間は、3か月児・7か月児／午後1時～1時30分、1歳6か月児・3歳児／午後1時～2時、1歳児／午前9時30分～10時です。母子健康手帳を忘れずに、市民健康管理センターへ。

稲田春菜ちゃん
(松原)

すくすく教室

●**日時**　2月24日(火)午後2時～午後3時30分
●**対象**　生後6か月までの乳児を育児中のお父さん、お母さん。
●**内容**　①栄養士との離乳食作り・試食、②体重測定・身長測定、③赤ちゃんの健康相談、④ママやパパ同士の交流会など。
●**会場**　市民健康管理センター
●**持参するもの**　母子健康手帳

黒木啓臣(けいしん)ちゃん
(美砂)

乳がん集団検診を実施します（申込案内）

市では、乳がん集団検診を次のとおり予定しています。この機会に、ぜひ受診してください。

●**検診時期**　平成16年3月
●**検診対象**　30歳以上
※妊娠中の人は、受診できません。
●**検診料金**　30歳～69歳　2000円　70歳以上　1000円（※生活保護世帯の人は無料ですが、証明書が必要です）
●**検診内容**　検診車で、マンモグラフィ検査（乳房専用X線）と、超音波検査を行います。視触診はありません。1人あたり10分程度の検診です。
●**申込方法**　市民健康管理センター、各支所（美々津・岩脇・細島）に申込書を用意しています。また、直接健康管理センターまで電話やFAXでも申し込みできます。（氏名・住所・電話番号・生年月日をご連絡ください）

江藤甫享(まさゆき)ちゃん
(高砂)

●**申込期限**　平成16年2月25日（水）
●**申込・問い合わせ**　市民健康管理センター（☎内線2184・2182・2423）

「健康ひゅうが21計画」アンケート結果

市内在住の10～89歳の人を対象にアンケートを実施した結果を掲載します（一部抜粋）。今回は、喫煙についてですが、皆さんはこの結果についてどう思われますか？

健康増進法が施行され、不特定多数の人が集合する公共施設等や職場は、分煙・禁煙対策をするようになりました。喫煙の害についても正しい知識をもち、健康増進に努めましょう。

黒木楓恋(かれん)ちゃん
(塩見ヶ丘)

Q1　あなたは、分煙についてどう思いますか。（分煙：たばこを吸う場所が分かれていること）

項目	%
分けた方がよい	54.9
すべての場所で禁煙にした方がよい	14.9
どちらともいえない	10.9
分けなくてよい	2.3
その他	0.8
無回答	16.2

Q2　あなたは、たばこの影響について、どのようなものを知っていますか。（複数回答）

項目	%
肺がん	87.9
心臓病	30.5
ぜんそく	53.2
脳卒中	26.8
歯そうのうろう	12.6
胃かいよう	18.3
気管支炎	50.3
妊娠時の異常	52.5
受動喫煙の影響	61.8
その他	1.7
何も知らない	1.6

安藤　優(ゆう)ちゃん
(中堀町1)

子育てサポート
☎53－5857

日向市保育協議会

節分の由来

暦の上で寒の最終日のことです。
本来節分とは、立春、立夏、立秋、立冬の四季の節目の前夜祭のことでしたが、大寒の末日に固定し、各社寺では人集めに有名人を年男にして豆まきをする風習が流行するようになりました。
古くは、中国唐時代に伝来した追難の儀式で、豆を投げて鬼を追い払うことは、室町期において、明の風習が伝えられたものだといわれています。

栄養一口メモ

ビタミンK

ビタミンKは血液の凝固を助ける脂溶性のビタミンです。あまり知られていませんが重要なビタミンです。骨へのカルシウム石灰化の調整もします。
不足すると　ビタミンKの不足は出血の時に血が止まらない、鼻血がよくでる、大腸炎、下痢などがあります。
多く含む食品　納豆、ほうれん草、小松菜、キャベツ等（納豆で10gブロッコリーで40gが1日に必要な量）ビタミンKは抗生物質やホルモン剤に弱いため、これらの医薬品には注意が必要です。

2月の休日在宅医※事前にテレホンサービス(☎53－1214)で確認を！

■ 1日	三ケ尻医院（整外・リハ☎52－5557）康田医院（産婦☎53－7788）松岡医院（内☎52－5407）　沼田医院（皮☎52－3785）
■ 8日	浦上医院（内・外・胃腸☎52－2936）　稲原眼科（眼☎52－2209）　鮫島病院（精神・内・放☎54－6801）
■11日	黒木医院（内☎52－6055）　萩原眼科（眼☎63－7222）山元医院（小児☎53－6066）　大平医院（整外・リウ・内・リハ☎52－3337）　家村内科（内・循環☎55－0600）
■15日	甲斐医院（外・胃腸☎53－5000）　児玉小児科医院（小児☎52－2530）　みずのメンタルクリニック（心・精神☎52－0855）
■22日	和田病院（内・外・脳外・放・リハ・整外☎52－0011）緒方医院（内・呼吸・小児☎53－6333）くろき胃腸科・内科（胃腸・内・消化☎55－0505）　青柳内科循環器科（内・循環☎68－3611）
■29日	三股病院（内・外・整外・胃腸・麻酔・リハ☎58－0034）尾崎眼科（眼☎52－5600）今給黎医院（内・循環☎54－2459）

2月の献血日程

■ 3日	大番	10：00～16：00
■13日	市役所	9：30～12：00
	協和病院	13：30～16：00

BebeクラブとCocoクラブ

ママのストレス解消、リズム遊びなど。バスタオル持参、動きやすい服装で。
◎**会場**　市民健康管理センター（☎内線2181）、申し込み不要です。

Bebeクラブ
●**日時**　2月10日(火)　午後2時～3時
●**対象**　歩き始めるまでの赤ちゃんとママ（無料）。

Cocoクラブ
●**日時**　2月9日（月）午後2時～3時
●**対象**　歩き始めた子ども（3歳まで）とママ（無料）。

12月中の交通事故

人身事故	死亡	負傷者	物損事故
47件	0人	58人	103件
(－33)	(±0)	(－53)	(－23)

～止まって確認！無事故に挑戦～

日向市の人口と世帯 (H16.1.1.現在)

人口	59,192	人	(＋39)
男	27,850	人	(＋11)
女	31,342	人	(＋28)
世帯数	22,718	世帯	(＋30)
転入	143人	転出	111人
出生	47人	死亡	40人
面積			117.56㎢

こちら編集室

▼日向岬にあるクルスの海を観光地として売りだそうということで、展望所が整備されていることを、皆さんご存じですか？近々、公開ウエディングイベントも行われる計画です。▼今月の表紙からこのクルスの海を背景に、撮影していくという企画を始めました。この次に表紙を飾るのは、皆さんの身近な人かもしれません。▼毎月撮影ができるかどうか分かりませんが、少しでも市の観光PRに役立つよう、がんばってみます。
〈K〉

EDITOR'S NOTE

日向市のホームページで広報ひゅうががご覧になれます。
http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/

広報 ひゅうが

COVER MESSAGE

願いが叶うというクルスの海。日向岬の一角に昔は「十文字」今は「クルスの海」と呼ばれている不思議な場所がある・・・・。
今月の表紙で、そのクルスの海を背景にポーズを決めてもらっているのは、長崎真弓さん。弟さんと上町でＩＧＵＡＮＡ（いぐあな）というおしゃれな古着ショップを始めたばかりです。けっこう風が強い日で、こちらの無理な注文も多い撮影でしたが、笑顔で撮影に応じてくれました。

NO.585

●編集●
日向市役所総務課
〒883－8555　宮崎県日向市本町10番5号
☎0982－52－2111

●印刷●
藤屋写真印刷㈱

日向市ホームページ　http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/
この広報紙は再生紙を使用しています。